



事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 12 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 7 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」における
「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会」の実施について

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、人生の最終段階における医療・ケアに関して、本人の相談に適切に対応できる医療・介護従事者等を育成するため、令和 7 年度厚生労働省委託事業「人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業」（以下「本事業」という。）を実施しております。

今般、本事業において実施する「本人の意向を尊重した意思決定のための相談員研修会（以下「令和 7 年度相談員研修会」という。）」について、別紙のとおり募集しますので、貴部局におかれては、医療関係部局へ共有いただくとともに、貴管下の医療機関等に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、過年度においては、主に医療機関から医師を含む多職種の方が参加される「基本プログラム」と、主に在宅医療・介護従事者が参加される「在宅医療・介護従事者版」の 2 つに分かれて実施しておりましたところ、より施設間、職種間の視点の違い等を理解し、多職種で協働した意思決定支援の方法を学ぶ研修とするため、本年度から 2 つの研修を統合して実施することとなりました。

また、令和 7 年度相談員研修会は全 4 回開催する予定ですが、今回のご案内においては第 1 回の募集のみを受け付けることとし、第 2 回以降の募集につきましては、別途ご案内しますので、その旨ご承知をお願いします。

なお、本事業に関する照会等は各別紙に記載の問い合わせ先まで御連絡ください。

【事業所管部署】

厚生労働省医政局 地域医療計画課

外来・在宅医療対策室

E-mail : gairai-zaitaku@mhlw.go.jp